

特別養護老人ホーム 晴海苑 料金目安表

1割負担

○ 定員: 45名(9名×5ユニット) 全室個室

○ 居室備え付け設備: ベッド・ナースコール・トイレ・洗面台・収納家具・冷暖房・照明・カーテン・スプリンクラー・自動火災通報設備 等

平成27年8月1日

	要介護 3		要介護 4		要介護 5	
	日額	30日	日額	30日	日額	30日
◆施設使用料(1割負担)	¥831	¥24,930	¥903	¥27,090	¥975	¥29,250
◆夜勤職員配置加算Ⅱ(1割負担)	¥30	¥900	¥30	¥900	¥30	¥900
◆日常生活継続支援加算(1割負担)	¥51	¥1,530	¥51	¥1,530	¥51	¥1,530
◆栄養マネジメント加算(1割負担)	¥16	¥480	¥16	¥480	¥16	¥480
◆看護体制加算Ⅰ(1割負担)	¥7	¥210	¥7	¥210	¥7	¥210
◆看護体制加算Ⅱ(1割負担)	¥15	¥450	¥15	¥450	¥15	¥450
日常生活品費	¥200	¥6,000	¥200	¥6,000	¥200	¥6,000
食費						
負担第1段階	¥300	¥9,000	¥300	¥9,000	¥300	¥9,000
負担第2段階	¥390	¥11,700	¥390	¥11,700	¥390	¥11,700
負担第3段階	¥650	¥19,500	¥650	¥19,500	¥650	¥19,500
負担第4段階	¥2,000	¥60,000	¥2,000	¥60,000	¥2,000	¥60,000
居住費						
負担第1段階	¥820	¥24,600	¥820	¥24,600	¥820	¥24,600
負担第2段階	¥820	¥24,600	¥820	¥24,600	¥820	¥24,600
負担第3段階	¥1,310	¥39,300	¥1,310	¥39,300	¥1,310	¥39,300
負担第4段階	¥3,000	¥90,000	¥3,000	¥90,000	¥3,000	¥90,000
合計						
負担第1段階	¥2,270	¥68,100	¥2,342	¥70,260	¥2,414	¥72,420
負担第2段階	¥2,360	¥70,800	¥2,432	¥72,960	¥2,504	¥75,120
負担第3段階	¥3,110	¥93,300	¥3,182	¥95,460	¥3,254	¥97,620
負担第4段階	¥6,150	¥184,500	¥6,222	¥186,660	¥6,294	¥188,820

注1) 特別室をご利用の場合は「特別室料」として1日につき ¥600 の割増料金をお支払い願います。

注2) 初期加算: 入居後30日に限り、「初期加算」として1日につき ¥33 お支払い願います。また、入居期間中に30日を超える入院からの再入居の場合も同様です。

注3) 介護職員処遇改善加算: 介護報酬(主に◆印の項目)に5.9%で計算された金額のお支払をお願い致します。

注4) 口腔衛生管理体制加算¥33/月が別途加算されます。

注5) 理美容、レクリエーション参加費用、行政手続き代行等につきましては実費をお支払い願います。

注6) 食費、居住費につきましては、第1～第4までの負担段階によってお支払いいただく料金に違いが生じます。これはご利用者様の所得金額の違いによるもので、ご利用者様の負担段階と対象者の区分は下記の通りとなっています。対象となる方は区役所にてお手続きいただき、「介護保険負担限度額認定証」をご提示ください。

負担段階	対象者要件
第1段階	生活保護受給者、又は住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
第2段階	住民税世帯非課税かつ、合計所得金額と課税年金収入の額の合計が80万円以下の方
第3段階	住民税世帯非課税かつ、合計所得金額と課税年金収入の額の合計が80万円を超える方
第4段階	住民税世帯課税の方

※上記収入に関する要件の他に預貯金、有価証券等の合計が(住民票を別にしていない配偶者も含めて)合計で1000万(夫婦で2000万)以下

注7) その他: 療養食、退所時相談援助、看取り介護等につきまして別途加算が生じます。各項目につきましてはご相談ください。

特別養護老人ホーム 晴海苑 料金目安表

2割負担

○ 定員: 45名(9名×5ユニット) 全室個室

○ 居室備え付け設備: ベッド・ナースコール・トイレ・洗面台・収納家具・冷暖房・照明・カーテン・スプリンクラー・自動火災通報設備 等

平成27年8月1日

	要介護 3		要介護 4		要介護 5	
	日額	30日	日額	30日	日額	30日
◆施設使用料(2割負担)	¥1,661	¥49,830	¥1,805	¥54,150	¥1,949	¥58,470
◆夜勤職員配置加算Ⅱ(2割負担)	¥59	¥1,770	¥59	¥1,770	¥59	¥1,770
◆日常生活継続支援加算(2割負担)	¥101	¥3,030	¥101	¥3,030	¥101	¥3,030
◆栄養マネジメント加算(2割負担)	¥31	¥930	¥31	¥930	¥31	¥930
◆看護体制加算Ⅰ(2割負担)	¥13	¥390	¥13	¥390	¥13	¥390
◆看護体制加算Ⅱ(2割負担)	¥29	¥870	¥29	¥870	¥29	¥870
日常生活品費	¥200	¥6,000	¥200	¥6,000	¥200	¥6,000
食費						
負担第 4 段階	¥2,000	¥60,000	¥2,000	¥60,000	¥2,000	¥60,000
居住費						
負担第 4 段階	¥3,000	¥90,000	¥3,000	¥90,000	¥3,000	¥90,000
合計						
負担第 4 段階	¥7,094	¥212,820	¥7,238	¥217,140	¥7,382	¥221,460

注1) 特別室をご利用の場合は「特別室料」として1日につき ¥600 の割増料金をお支払い願います。

注2) 初期加算: 入居後30日に限り、「初期加算」として1日につき ¥66 お支払い願います。また、入居期間中に30日を超える入院からの再入居の場合も同様です。

注3) 介護職員処遇改善加算: 介護報酬(主に◆印の項目)に5.9%で計算された金額のお支払をお願い致します。

注4) 口腔衛生管理体制加算¥66/月が別途加算されます。

注5) 理美容、レクリエーション参加費用、行政手続き代行等につきましては実費をお支払い願います。

注6) 食費、居住費につきましては、第1～第4までの負担段階によってお支払いいただく料金に違いが生じます。これはご利用者様の所得金額の違いによるもので、ご利用者様の負担段階と対象者の区分は下記の通りとなっています。対象となる方は区役所にてお手続きいただき、「介護保険負担限度額認定証」をご提示ください。

負担段階	対象者要件
第1段階	生活保護受給者、又は住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
第2段階	住民税世帯非課税かつ、合計所得金額と課税年金収入の額の合計が80万円以下の方
第3段階	住民税世帯非課税かつ、合計所得金額と課税年金収入の額の合計が80万円を超える方
第4段階	住民税世帯課税の方

※上記収入に関する要件の他に預貯金、有価証券等の合計が(住民票を別にしている配偶者も含めて)合計で1000万(夫婦で2000万)以下

注7) その他: 療養食、退所時相談援助、看取り介護等につきましては別途加算が生じます。各項目につきましてはご相談ください。